

平成28年小布施町議会平成29年1月会議会議録

議事日程(第1号)

平成29年1月11日(水)午後2時30分再開

再開

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 審議期間の決定について
日程第 3 陳情第4号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書
日程第 4 陳情第5号 最低制限価格の設定に関する陳情書
-

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

- 追加日程第 1 政策立案常任委員長報告
追加日程第 2 陳情第4号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書
追加日程第 3 陳情第5号 最低制限価格の設定に関する陳情書
-

出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中村雅代君 | 2番 | 福島浩洋君 |
| 3番 | 富岡信男君 | 4番 | 小西和実君 |
| 5番 | 川上健一君 | 6番 | 山岸裕始君 |
| 7番 | 小林茂君 | 9番 | 小淵晃君 |
| 10番 | 渡辺建次君 | 11番 | 関谷明生君 |
| 12番 | 関悦子君 | 13番 | 小林正子君 |
| 14番 | 大島孝司君 | | |

欠席議員(1名)

- 8番 小林一広君
-

事務局職員出席者

議会事務局長 三 輪 茂 書 記 小 松 文 子

再開 午後 2時30分

◎再開の宣告

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

ただいまより、平成28年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、平成29年1月会議と呼称いたします。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

8番、小林一広議員から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

次に、12月会議で採択されました地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書は、内閣総理大臣を初め関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

次に、陳情の受理について報告いたします。

平成28年12月13日付で一般財団法人長野県建築士事務所協会長小河節郎君ほか1名から、耐震診断・耐震改修に関する陳情書及び最低制限価格の設定に関する陳情書の提出がありました。

陳情書は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

6番 山 岸 裕 始 議員

7番 小 林 茂 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成29年1月会議の審議期間は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承ください。

◎陳情第4号及び陳情第5号の上程、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第3、陳情第4号及び日程第4、陳情第5号は、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

陳情第4号及び陳情第5号について、事務局職員から、陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第4号及び陳情第5号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

直ちに陳情第4号及び陳情第5号について、政策立案常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 4時00分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま政策立案常任委員長から、先ほど委員会に付託いたしました案件に係る委員会報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、日程を追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告（陳情）

○議長（大島孝司君） 追加日程第1、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました追加日程第2、陳情第4号及び追加日程第3、陳情第5号について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 政策立案常任委員会審査報告。

政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午後2時40分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、平成29年1月会議で付託された陳情第4号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書、陳情第5号 最低制限価格の設定に関する陳情書についてであり、陳情人に出席を求め、慎重に審査いたしました。

陳情第4号についての質疑の主なものとして、小布施町の実情については、どの程度把握しているのか。28自治会の耐震診断の結果、新築や改修が必要な建物は町が費用を助成して全て終わっている。今回の陳情の意義は何か。昭和56年以降の建物は建築基準に準じているのではないのか。耐震診断が必要なのか。平成19年の耐震基準の変更は、どの程度変更になったのか。今までの報酬基準はどのように決まっていたのか。業務報酬基準に準拠していな

い契約の例はあるのかなどの発言がありました。

陳情第5号についての質疑の主なものとして、全国的な状況はどうなっているのか。県内で最低制限価格を設けているのはどのくらいか。今回の陳情は、建設工事とコンサルタント業務を合わせての陳情か。町と議会に同じ陳情をしているのかなどの発言があり、陳情者から詳細な説明がありました。

慎重審査を期するために、討議を行い、討論を省略して採決の結果、陳情第4号は全員挙手で、陳情第5号は挙手多数で採択すべきものと決定いたしました。

また、採択すべきものとした陳情第4号及び陳情第5号は、町に意見書を提出すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成29年1月11日、政策立案常任委員長、小淵 晃。

○議長（大島孝司君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、陳情第4号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第4号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、陳情第4号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第5号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第5号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。

本陳情を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、陳情第5号は採択することに決定いたしました。

◎散会の議決

○議長（大島孝司君） 以上で本会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

平成29年1月会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、平成29年1月会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時08分